

令和7年度予算編成方針

令和5年度の本市の一般会計決算は、単年度収支における収入不足により、財政調整基金を20億円取り崩す結果となった。

昨今の国策としての物価上昇や賃上げは、本市の財政にとって税収増の効果以上に人件費や物件費といった経費の増加をもたらしている。

また、本市における少子高齢化の傾向が顕在化する中、児童福祉・障がい福祉の充実を図る動きと相まって、扶助費は、着実に増加し続けている。

さらに、金利の正常化の動きは、市債の利子負担の増加に影響し、今後の公債費負担の増加は明らかである。

経常的な経費の収支が年々ひっ迫し、今後その傾向はさらに厳しさを増すものと見込まれる中、本市は、

- ・市民の命を守るための防災対策・福祉施策の実現
 - ・未来を担う子どもたちへの投資
 - ・良好な都市基盤を維持するための、公共施設マネジメント計画等の着実な執行
- に取り組んでいかなければならない。

限りある財源でこうした重点事業を着実に進捗させるには、市として執るべき事業・経費を絞り込むとともに、予算執行をより厳格化する必要がある。

そこで、令和7年度の予算編成にあたっては、次の方針に従い取り組むこととする。

1 予算規模の適正化

決算額をベースとして事業費の算出をより精緻に行うことで、予算の執行を厳格化するとともに、不用額の縮減を図る。

2 財政運営の持続性確保

決算における支出超過の現状を踏まえ、歳入確保・歳出縮減策を着実に積み上げ、実質単年度収支の黒字化とともに、財政調整基金の維持を図る。